

足立区議会議員 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 38 番 いいくら 昭二 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1. 政策経営行政	・ 今後の区政とデフリンピックについて 本年 11 月東京で 100 周年の節目の大会となる聴覚障がいのある選手が競う世界最高峰の国際スポーツ大会「デフリンピック」が開催される。この大会のテーマは「みんなで羽ばたく」としているが、デフリンピックの認知度は低い。区内に住む聴覚障がい者へ社会の理解と共に社会参加へのきっかけになればと思う。 1. 2021 年開催の東京パラリンピックに続き障がい者スポーツの普及や共生社会を目指すための重要な大会だと思う。区長は予算編成のあらましの冒頭で、「ウェルビーイングを高めることができる足立区の姿」と述べ、区長を先頭に職員がチーム一丸となってウェルビーイングな街づくりを推進している。今回の大会を契機に聴覚障がい者を含め全て区民の幸福感を満たすため、どのような足立区の姿を実現していくのか、区長の見解を伺う。 2. このデフリンピックが一過性のイベントとして終わってしまうことがないよう、レガシーを残すことが重要である。例えば、この大会を契機にろう者や耳の聞こえにくい者への理解促進を図っていく施策を推進することもレガシーの一つであると思うが伺う。 3. 区では、柔道と空手競技が東京武道館で行われる。選手、関係者が訪れ、中には当区に初めての人もいると思う。区を挙げて歓迎の意を表すことや大会を盛り上げる取り組みが必要だと思うが伺う。 ・ エリアデザイン計画について 当区は、平成 25 年にエリアデザインの取組みを開始し、12 年目を迎えている。現在、竹の塚エリアの計画や千住エリアの基礎調査に基づく計画策定方針の検討に際しては、魅力あるまちづくりを進めていくべきと思う。 1. 区内外から注目される魅力的なまちづくりを進め、区のイメー
	6 月 18 日 午前・午後 9 時 45 分受付 質問時間 42 分

	38 番 いいくら 昭二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	ジアップを図るため、これまでエリアデザインの取組みを推進して来たが、区民の反応や当初の計画に比べて、エリアデザイン計画の進捗状況をどのように評価しているか。 また、昨今の建設費の急激な高騰により六町エリアでは、当初の計画が中断している状況である。こうした区有地活用の遅延などの情勢変化によって予想される将来的なエリアデザインの課題と対策について、併せて伺う。 2. 現在、竹の塚エリアの計画を検討中である。竹ノ塚駅周辺のまちづくりは、歩行者と自転車が共存できるウォークアブルなまちづくりを実現するため、駅西側のまちづくりも積極的に進め、駅東西の回遊性を高めるよう取り組むべきと思うが伺う。 3. 区は千住地域に関する構想として平成22年に既に策定された「足立区文化産業・芸術新都心構想」を見直し「足立区文化・産業・芸術新都心構想Ⅱ」を策定した。その結果、文化や芸術、産業の誘致に力を入れ5つの大学の誘致となった。この都心構想の中で示された方針について現在、区はどのような認識を持っているか。 また千住エリアでは、既に北千住駅東口周辺地区、千住大川端地区、千住大橋駅周辺地区の各地域で開発が進んでいる。千住エリアの計画策定方針と既に地域に説明してきた開発計画とどのように整合性を持ち区民の声を反映してまちの魅力を向上していくのか、併せて伺う。
2. 総 務 行 政	・ 指定管理者制度について 区は指定管理者制度を導入して20年が経ち、現在、学童保育室や地域学習センター等の95施設で運営している。 1. 平成15年から指定管理者制度を活用して区内施設を運営してきたが、区としてどのような効果があったのか伺う。 2. 区は令和3年度から3カ年に渡り弁護士による指定管理者制度に係る協定書等のリーガルチェックを行った。昨年12月に「指定管理料の算定・支払いに関する事項」について指摘があり、総務委員会でその結果が報告された。また、令和5年度の代表監査意見で指定管理者の収支余剰の取扱い等に関する意見があった。これらの重い指摘に対する区の認識と現在までの改善に対する進捗状況を伺う。 3. 指定管理料は、指定管理期間が基本5年間で運用されている制度の実情を踏まえても、すぐに変更できるものではないと思う。しかし、指定管理者の利用者へのサービスの質を落とすことなく、税金を有効に使うように対処していくことが重要である。そこで、弁護士・公認会計士や監査からの指摘によって改善できるように努めるべきと思うがどうか。

	38 番 いいくら 昭二
行政区分	質 問 の 要 旨
3. 危機管理行政	また、これに伴う区の方角性やそれを進める体制をどのように構築して行くのか、併せて伺う。 4. 指定管理者制度の将来的な対応策として、例えば荒川区では、監査の専門家である公認会計士による第三者的立場からの包括外部監査を行っている。今後、当区は会計の資格を持つ職員等を新たに配置して各施設の収支状況の点検等、更なるチェック機能を強化すべきと思うが、見解を伺う。 ・ 応急仮設住宅等の対策について 首都直下型地震が30年以内に70%の可能性と言われる中で、当区は23区で最大の被害が想定される。特に自宅の再建までの間、避難所生活が長期化した場合、区は応急仮設住宅を設置することになる。 1. 応急仮設住宅の計画は、地域防災計画で予定地が15カ所となっている。応急仮設住宅にはどのくらいの人数と収容期間を想定しているのか。 また、この予定地は河川の隣接にもあるが、能登半島地震後の水害を受けた複合災害対策も考慮し、設置場所の見直しを検討すべきと思うが、併せて伺う。 2. 大規模災害が起これば応急仮設住宅が不足する。現在「みなし仮設」という民間住宅等を借り上げ等による応急仮設住宅設置の考え方を整理し前向きに推進すべきと思うがどうか。 また当区には、都営住宅が多くある。災害時には不足する応急仮設住宅の補充対策として都営住宅の活用を都に要請すべきと思うが、併せて伺う。 3. 区は避難所や応急仮設住宅への入居に際して、ペットの同行避難に関するガイドラインを策定中だが、避難所等での環境変化に戸惑うペットも多いと思う。今回、このガイドラインの策定を契機に避難時でのペットのしつけ等のマナーを向上させる講座を実施し、安心して避難できる仕組み作りを行うべきと思うがどうか。 またその際、実践的な訓練場所として近隣に迷惑がかからない河川敷、公園等を関係所管と連携して活用すべきと思うが、併せて伺う。
4. 産業経済行政	・ 千住宿開宿 400 年記念事業について 千住宿は、今年で 400 周年の節目を迎える。北千住駅前や商店街にはフラッグを掲げ雰囲気盛り上げており、区の賑わいをリードする千住地域の重要なイベントとなる。

	38 番 いいくら 昭二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	1. 本年度は1年を通して地域、商店街、民間主催のイベントが目白押しで千住が盛り上がる。また、区はリニューアルオープンした郷土博物館で千住宿の特集を組んだ。今後、盛り上がりのピークとなる秋は、千住をめぐり魅力を楽しめるイベントを企画し、それを広報紙でPRすると聞いている。単なるイベント案内にとどまらず、千住宿の歴史等も含めて広く千住の魅力が伝わるような内容としている。民間事業者が10月10日を千住の日としてPR活動をしていることに合わせ、区も区内外に大々的に盛り上げていくべきと思うが伺う。 また千住宿400年記念事業について、はるかぜ等のバス事業者、JRや日暮里・舎人ライナー等の鉄道事業者、民間商業施設を通じて区内外へPRしていくべきと思うが、併せて伺う。 2. こうした様々な企画は、これまで千住を訪れたことがなかった区内外の多くの人々が来訪できる良いきっかけになる。これを一過性の盛り上がりで終わらせず、次に繋げていく必要があると考える。区は開宿400周年のレガシーをどのように考えているのか。 またこの際、後世に残りうる千住宿開宿400周年記念誌等を発行し図書館等で広く区民にPRをしていくべきと思うが、併せて伺う。 3. 千住宿開宿400年に伴う実施予定事業について、区はこれまで地域とどのような連携をしてきたのか。 また、今後もレガシーを含め地域の声を受け止め連携して推進していくべきと思うが、併せて伺う。 4. 我が党は本年第一回定例会の代表質問で、千住宿開宿400年ふるさと納税に関する「千住の歴史を体験できるような返礼品の検討」を質問し前向きな答弁があったが、その後の進捗状況を伺う。 ・ 足立の花火について 足立の花火は、去年は雷、今年は強風の理由で残念ながら2年連続で中止となった。議会には中止に関する報告があったが、多くの区民からは未だ落胆する声を聞く。区民の主だった声は何か。 また当日は、朝から午後4時まで開催するアナウンスを流していたが、午後5時30分時点で正式に中止との情報が流れた。区民からは「中止の判断が遅すぎる」との意見もあったが、区民に中止の理由の周知を図るべきと思うが、併せて伺う。 5. 福 祉 行 政 ・ 高齢者のスマートフォン購入助成について 都は公式アプリの運用を開始し、その普及を目的に今秋7千円分のポイントを付与する都民向けのキャンペーンを計画している。しかし、対象者はスマートフォン所有者に限定されることから、併せて6

	38番 いいくら 昭二
行政区分	質問の要旨
	5歳以上の高齢者に対し3万円を上限に補助する事業も実施することとし、参加自治体を募っている。現状、区は「あだち脳活ラボ」専用端末の無料貸し出しの申込状況が低調だったこと等を受けて、高齢者向けスマホ購入助成のニーズは高くないとの認識と聞く。しかし都の構想では、公式アプリを通じて今回のキャンペーン以降も、アンケートを通じたポイントの付与や都の行政サービスへの活用も視野に入れており、将来的にニーズが高まることが予想される。中長期的な視野で高齢者のスマホ購入ニーズを再調査し、同事業を積極的に活用すべきと思うが、区の見解を伺う。 ・高齢者によるペット飼育について 区内高齢者人口は、約17万人と23区で最も多く、単身高齢者世帯も約6万世帯と増加している。心の支えとしてペットを飼育する高齢者も増えており、飼い主の死亡や施設入所、入院等に伴い、飼育継続（終生飼育）や適性飼育が困難になる現状を多く聞く。 1. 私は昨年の決算特別委員会や本年の予算特別委員会において「高齢者によるペット飼育の課題に対し、各方面での問題を協議するプラットフォームをつくり課題解決に向け推進すべき」と要望をした。区での飼育困難事例は、昨年度はどのくらい把握しているのか。 また区は、関係する衛生部、福祉部、危機管理部等の各所管や動物愛護団体、専門家による顔の見える関係の協議の場を作り、令和6年度に1回開催したが、どのような議論があり、今年度はどこに重点を置いて推進して行くのか、併せて伺う。 2. ペットの飼育は、動物の愛護及び管理に関する法律において「動物がその命を終えるまで適切に飼養することに努めなければならない」とされている。高齢者の理解を深めるためにも様々な啓発が必要で、昨年「シニアとペットのチェックリスト」を作成してもらった。これまでの配布状況と反応はどうか。 また危機管理部が新たに作成している「ペット同行避難ガイドライン」には、高齢者による飼育に関連する事項が多いためシニアとペットのチェックリストを添付すべきと思うが、併せて伺う。 3. このチェックリストには、「ペット信託を利用して譲渡する」との記載がある。ペットは高齢者にとって生活に張りができたり、認知症や介護の予防に繋がったりとペットの効用もある。大切なことは適切な世話をし、高齢者の事故や病気の際に託せる相手を見つけておくことが重要である。現在、飼育者本人と何かの時に飼育を頼む第三者との契約で成り立つペット信託という制度があるが、区としてこの制度の活用状況を把握しているのか。 また専門家と連携して積極的にこの制度を推進して行くべきと思うが、併せて伺う。

	38 番 いいくら 昭二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
6. 衛 生 行 政	・ 地下鉄サリン事件被害者の後遺症支援について 地下鉄サリン事件から今年で 30 年が経過した。この節目に合わせて多くの報道機関が特集を組み、今もなお、後遺症で様々な心身の不調に苦しみながら生活をする人々が報道された。 1. サリンによる症状は事件当初、後遺症が無いと言われたため、継続して診療にあたる病院もほとんどない中で、医師や弁護士で立ち上げた NPO 法人「リカバリー・サポート・センター」が毎年継続して集団検診やアンケート調査を行ってきた。しかし、法人スタッフの高齢化等の理由で今年には法人が解散する事になった。一方、年に一度の定期検診は健康面以外にも、被害者同士が語り合いながら励まし合う場としての機能を果たしていた。区内在住の被害者からは、今後も様々な形で被害者同士の交流の場を持つことへの支援を望む声がある。オウム対策で全国をリードする区として、未曾有のテロ事件の風化を防ぐためにも、そうした場の提供に対して積極的に寄りそった支援をすべきと思うがどうか。 また、本年 4 月にオープンした「すこやかプラザ あだち」等での会場の提供も考慮してはどうか、併せて伺う。 2. リカバリー・サポート・センターの理事長は「私たちの活動は終わるが、今後は被害者が中心となるネットワークに、私達がアドバイザーとして加わる形で支援していきたい」と語っている。後遺症で悩む人々の活動などへの講師の派遣支援等、具体的な支援も検討すべきと思うが、見解を伺う。 ・ アピアランスケア支援等について 1. 令和 7 年予算特別委員会で、我が党としてアピアランスケア支援の拡大を要望した。現在、葛飾区ではウィッグや胸部補整具等の費用で 1 個 10 万円を上限に、1 人当たり 1 回につき 1 個、申請は 2 回まで助成しており、北区、江戸川区でも同様である。当区は費用の 1/2 を助成し、上限額は 3 万円で、それぞれ申請 1 回となっている。現在、23 区中 14 区で上限額 10 万円であり、区民からも切実な相談が我が党に寄せられた。当区としてもアピアランスケア支援を上限 10 万円に拡充すべきと思うがどうか。 また新宿区では、エピテーゼ（事故や病気で欠損した目や鼻等を補う人口補装具）に対して上限 20 万円を助成しているが、当区は胸部以外のエピテーゼに対する助成はない状況である。今後、胸部以外のエピテーゼに対しても新たに助成を開始すべきと思うが、併せて伺う。 2. がん患者以外でも病気による脱毛で苦しんでいる人々がいる。

	38 番 いいくら 昭二
行政区分	質問の要旨
	全身脱毛症という病気があり難病指定には該当せず、支給認定基準なども設定されていない。発症者の4人に1人が15歳以下という報告もあり、発症した場合、回復率は低いとされる。特に未成年での発症は多感な時期に多大な影響を及ぼす。現在、当区での補助は一切なく、周辺では流山市や野田市でがん以外の疾患等にも助成をしており、18歳以下の若年層は毎年度につき1回5万円を申請可としている。また、都の新年度予算のアピアランスケア支援事業では、がん以外の疾病や外傷等を補助対象に追加している。がんとの共生社会の実現に向け都の補助金を活用し、当区としても全身脱毛症等の病気の支援策として、ウィッグや眉毛などの購入やレンタル・リースの費用も助成すべきと強く要望するが伺う。 ・産後ケア事業での子どもの安全対策について 1. 2022 年、他自治体において、産後ケア事業を受けている最中に子どもが死亡する不慮の事故が発生した。これをきっかけに、国は各自治体にも新たなガイドラインに沿った産後ケアの「安全管理マニュアル」の策定を求め安全対策の強化を進めている。区は現在、区内外の事業者へ委託して産後ケア事業を行っているが、受け入れ側の十分な安全対策も欠かせないとする。産後ケアを安心して利用してもらうために、各産後ケア事業所の安全管理マニュアル等の策定や改定状況と区が示す安全対策ガイドラインを基に情報の共有や意見交換をしながら不慮の事故を防ぐ対策を徹底すべきと思うがどうか。 また、新設された「すこやかプラザ あだち」において、5月から開設された産後デイケアでも同様に対策をとるべきと思うが、併せて伺う。 2. 入浴施設で助産師らが出張して産後ケアを提供する取組みがある。藤沢市の民間施設では、日帰り入浴施設の一角で「産後ケア銭湯」を実施しており好評と聞いている。区がスマイルママ面接やファーストバースデーサポートで渡している「こども商品券」は、区内の公衆浴場で利用可能となっている。産後、外出できたら、ぜひ近くの公衆浴場を利用してリフレッシュできるよう、区としてさらに推進してはどうか、併せて伺う。 ・使用済み紙おむつの持ち帰り解消について 令和6年第2回定例会の我が党の代表質問において、おむつパック機の設置を要望し、この4月から本庁舎の赤ちゃん休憩室や「すこやかプラザ あだち」に設置したことは評価する。代表質問では、各保健センターへの設置も要望したが、できるだけ速やかな設置に向け現在の進捗はどうか。

	38番 いいくら 昭二
行政区分	質問の要旨
7. 環境行政	また、子育てサロンや赤ちゃん休憩室に登録している施設においても、使用済み紙おむつの持ち帰りの不便さを解消する施策を検討すべきと思うが、併せて伺う。 ・プラスチックの分別回収について 昨年4月から、区内全世帯の約15%の地域（千住、新田、小台・宮城）をプラスチックの分別回収が実施され1年が過ぎた。来年4月からは区内全域でプラスチックの分別回収を開始する。 1. モデル地域では昨年4月当初、燃やすごみが週3回から週2回になり、新たに週1回プラスチックの回収日を設けたが、モデル地域では、どのくらいのプラスチックの回収とCO₂削減効果があったのか。 また、区は全区展開する中できめ細かな説明会の開催が必要となり職員の負担が増し、また回収への収集負担が増すため、職員等の加配をすべきと思うがどうか。 さらに、プラスチックの分別回収のモデル実施の教訓の一つとして、プラスチックなのか燃やすごみなのか判断に迷う人をどのように支援するのか、併せて伺う。 2. モデル地域で課題となった外国人への周知は、ごみ集積所での多言語で注意書きを掲示しているが、理解不足からトラブルもある。ごみ分別アプリの多言語対応以外にも、より積極的なアプローチとして多文化共生等の各所管と連携した取組みをすべきと思うがどうか。 また都営住宅に多くの外国人が住むようになり、時には住民同士との意思疎通の難しさの声が多くあると聞く。これを機会に今後の説明会は、都営住宅ごとに開催したり、外国人の生活相談会を開く等のきめ細かに開催すべきと思うが、併せて伺う。 3. モデル地域の課題の一つとして若者への分別の徹底が挙げられた。今後、全区展開をするなかで、若者が多く利用するコンビニエンスストアやスーパーでのPR、SNS やごみ分別アプリにAIの活用、若者向けの相談会等を開催すること等で分別回収の理解を推進していくべきと思うが伺う。 4. プラスチックの分別回収は、環境対策にとって大切である。区民が分別したことによって区で回収したプラスチックはどのように再活用されるのか。 また広報紙での特集や動画を配信する等、具体的な活用の「見える化」によって回収の目的意識を根付かせて行くべきと思うが、併せて伺う。

	38番 いいくら 昭二
行政区分	質問の要旨
	・ リチウムイオン電池等の回収について 近年、リチウムイオン電池等を使用する製品が多様化していることなどを背景に、リチウムイオン電池等による火災が相次いでいる。1月に川口市のごみ処分場で発生した火災では、その後の対応と併せて市の支出費用の総額が65億円以上にのぼると言われる。環境省は本年4月に新たな方針を発表し、リチウムイオン電池等が他のごみと混入するのを防ぐため、ごみステーションや戸別での分別回収を基本としている。また発煙・発火のリスクを低減させてから捨てることについて住民への周知を求めている。 1. 現状、区はHPなどで電池等のリサイクル方法や回収方法について、区民に周知を行っている。より一層区民のリサイクルや正しい分別を促進するため、リチウムイオン電池等の混入による火災の危険性について「電池の出し方」のページにもリンクを貼るなどして、より丁寧に周知をすべきと思うが伺う。 2. 携帯電話などに使われるリチウムイオン電池等の回収は、現在HP上でリサイクル協力店の検索画面のリンクを貼っているが、区内の回収場所に偏在がある。それを補う意味でも、一部の区内施設に回収ボックスを設置するなど、リチウムイオン電池等の回収についても積極的な回収に努め、火災のリスクを低減すべきと思うがどうか。 また膨張・変形したリチウムイオン電池等は、現在でもリサイクル協力店で回収を受け付けていないケースがある。加えてリサイクル協力店に非加盟のメーカーの製品もあることから、まずは他に回収方法が無いリチウムイオン電池等は、区が正式に回収することを明示して対応すべきと思うが、併せて伺う。 8. 都市建設行政 ・ 地域公共交通計画について 国の規制緩和により、区内は平成12年にコミュニティバスはるかぜが開通し、最盛期には12路線まで拡大したが、昨年から今年にかけて3路線が廃止された。そのような環境下、区は今後の持続可能な地域公共交通を実現するために法律に基づく新たな地域公共交通計画を策定した。 1. 区の世論調査によると、今後、特に尽力してほしい取組みとして交通対策が一番高くなっている。高齢化社会を迎え、区民の交通対策として、今後の持続可能な地域公共交通のあり方はどうか。 また現在、区の公共施策として乗合バス、はるかぜ、新たな地域内交通導入サポート制度がある。区は新たな協創社会の実現に向け

	38番 いいくら 昭二
行政区分	質問の要旨
	て公共交通施策を推進していくためにも、改めて区としての取組みの方向性を示すべきと思うが、併せて伺う。 2. 本年4月より入谷・鹿浜地区の足タク（デマンドタクシー）が本格運行へ移行した。約1年の実証実験を経てのスタートだったが、現在までの成果と課題は何か。 また足タクの地域への周知は、広報活動として周辺地域へ全戸配布や少人数単位の説明会を行っていた。千住常東地区は、本年8月から地域内交通導入サポート制度の実証実験の予定である。千住常東地区の実証実験の開始に際して積極的な広報活動や利用者登録数の増加に向けてどのように推進しているのか。 さらに花畑地区は、本年秋に他とは違う手法で実証実験の予定だが、地域内でのきめ細かな説明会等を行うよう支援して行くべきと思うが、併せて伺う。 3. 区民の大切な移動手段のコミュニティバスはるかぜについて、令和6年度の利用者数はどうか。 また廃線により区民からは、どのような意見が届いているか。 さらに今後、区は地域公共交通計画ではるかぜ等の路線維持事業を進めて行くところがあるが、現在、実施しているはるかぜ協働事業については、今後どのように進めていくのか、併せて伺う。 ・ 区の密集市街地対策について 当区は、震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している地域に様々な施策を展開している。 1. 老朽建築物の解体助成や不燃化建替え助成の不燃化特区制度が令和8年3月で終了する。平成27年度から推進してきたこの政策によって、不燃化特区地域内の不燃領域率は改善してきたが、区の目標の70%達成は難しい状況にある。これまでどのような取り組みをおこなってきたのか。 また、来年度以降も不燃化特区制度を再延長をして不燃領域率の改善を図るべきと思うが、併せて伺う。 2. 密集市街地周辺地域において、高齢者から「今さら建替えをしても」との声を多く聞く。旧耐震制度の建物に住む人も多く、まち全体の安心・安全を進めるためにも、高齢者世帯への支援策を進めるべきと思うが伺う。 3. 我が党は、以前から千住地域で日ノ出町地区の不燃化特区への拡大を要望してきた。不燃化特区地域と密集度が変わらない区内地域で日ノ出町地区や中川二、三丁目地区のその後の進捗状況とこれらの地域の対策を伺う。 4. 区は被害想定ワーストからの脱却を目指し、昭和56年6月から平成12年5月までに建築された木造2階建て住宅（グレーゾー

	38 番 いいくら 昭二
行政区分	質問の要旨
	ン住宅) に大幅な助成拡大を行っている。今年度が3年間限定の最後の年となり、目標値に届いていないと聞いている。来年度以降もグリーゾーン住宅に対する助成額の拡充、助成期間の延長を検討していくべきと思うが伺う。 ・ 道路面の空洞化対策について 八潮市の道路陥没事故を受け、区は緊急に暗渠部分の調査を実施し、まずは安全性を確認した。しかし、区民から「区内道路の空洞化は大丈夫か」との問い合わせが数多く我が党に寄せられている。 1. 昨年度の路面下空洞調査の結果は、4月の建設委員会で報告があった。それによると調査を行った千住、宮城・小台、新田地域において、早急に対応が必要な23カ所は全て補修済みとの事だった。しかし、陥没リスクがやや高いⅡランクの31カ所や、直ぐに陥没する可能性は低いと考えるが、順次補修の必要があるⅢランクの116カ所は令和7～8年度の2年間で対応するとの事だが、空洞を確認している以上、早急な対応が求められる。今後のスケジュールを伺う。 2. 区の土地の特徴として以前水路が区内に多く存在していたが、道路整備に伴いそのいくつかは廃滅されている。しかし水の流れは現在も存在し、親水水路やカルバートで残っている。区内の主だった水路を点検する必要があると思うが伺う。 3. 国は5年に1度、道路面下の空洞調査を実施している。これを受け区も5年に1度調査を実施し東部・西部・荒川以南地域に分けて調査を行っている。このような区の今までの取組み状況を区民に広く周知をし、少しでも安心感を持てる様に工夫すべきと思うがどうか。 また、今後の空洞調査の計画も出来るだけわかりやすく周知を図るべきと思うが、併せて伺う。 9. 教育指導行政 ・ 特別支援学級等の支援について 特別支援学級（知的固定学級）は令和7年5月現在、小学生430名、中学生231名が在籍している。区は特別支援学級の増設に努めてきたが、小学校20校、中学校10校にのみ設置されているため、どの教室も自宅から離れているケースや、希望が重なり学区外へ通学しなければならないケースもある。現在小学生73名、中学生58名が自宅から離れている学校へ通学している状況である。保護者は朝夕の送り迎えのため働けない状況と聞いている。保護者の就労支援の為に、例えば子ども預かり・送迎等支援事業を無償で利用できるようにし、通学費を補助する等、通学を支援すべきと思うがどうか。

	38 番 いいくら 昭二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
10. 子ども家庭 行政	また、難聴・言語障がい、弱視等のある子どもの通級指導学級は区内に数カ所しかなく、遠方から通う家庭も少なくない。通級指導学級への送迎や通級支援も検討すべきと思うが、併せて伺う。 ・ 小1の壁対策について 共働き世帯等が増える中、小学校への進学をきっかけに保護者にとって大きな悩みは、登校前の朝の居場所や夕方の自宅までの安全確保である。こども家庭庁が昨年度行った調査では、小学生の保護者の約30%が朝の居場所を「利用したい」と回答している。 1. 現在、各区立小学校での朝の開門時間は学校の判断にまかされていると聞く。区は登校時間前の児童の受け入れについて、現状をどのように把握しているのか。 またニーズや課題の分析を進め登校時間前の居場所の設置に向けて全校で実施すべきと思うが、併せて伺う。 2. 都は始業前にNPO等を活用して居場所を設けた区市町村に人件費など経費の2/3を助成する予算を計上し財政面からの後押しをしている。都内では、江戸川区、豊島区等を含め、すでに11自治体が始業前の居場所づくりを進めていると聞く。区も都の制度利用も含め民間事業者への委託を検討するなど早期に推進すべきと思うが伺う。 ・ 放課後の居場所の課題について 1. 学童の待機児童となった場合、ランドセルで児童館を利用する家庭があるが、月に1度住区センターの休館日には、ランドセルで児童館も利用できず、保護者も仕事を休まざるを得ない状況と聞いている。ランドセルで児童館がより充実したものとなるよう休館日の実施について検討すべきと思うが伺う。 2. あだち放課後こども教室は、学年ごとに参加できる曜日を決め実施している学校もあるが、希望する家庭があれば毎日参加できるようにする等、柔軟な対応を求めるが伺う。 ・ 学童保育室の待機児対策について 1. 昨年度、当区の学童保育室の待機児童数は388人と過去最高となった。今年度は様々な対策を講じたことにより、申請者数は増加したものの待機児童数は昨年度より大きく下回る見込みと聞くが現状はどうか。 また更なる対策は重要であり、待機児童解消に向け今後、具体的にどのような施策を講じていくのか、併せて伺う。

	38番 いいくら 昭二
行政区分	質問の要旨
	2. 令和7年予算特別委員会にて我が党から「令和6年度学童保育室の待機児童数は保育園のピーク時の待機児童数よりも多い」点を確認した。また保育園では入園に関する職員の体制を強化したことにより待機児童がほぼ解消された現状を指摘した。更に「量の確保と質の向上が同時に求められる中で、今後は学童保育課の体制を強化し、重点的に取り組む必要がある」と要望した。来年度に向けての検討状況はどうか伺う。 3. 都は今年度、学童保育室の質の確保の視点から「東京都認証学童クラブ事業」を開始した。我が党は、当区において制度の活用を要望してきたが、開始に向けての準備状況と今後のスケジュールを伺う。